

(写)

31水総第289号  
令和元年5月22日

岡崎市水道事業及び下水道事業審議会  
会長 丸山 宏 様

岡崎市長 内田 康宏



水道ビジョン・下水道ビジョンの策定について（諮問）

本市の水道事業及び下水道事業における令和3年度からの10年間の事業方針を定め、実施施策の進捗管理を行うため、水道ビジョン・下水道ビジョンの策定について、岡崎市水道事業及び下水道事業審議会条例（平成29年岡崎市条例第48号）第2条の規定に基づき、貴審議会に対し、下記のとおり諮問します。

#### 記

##### 諮問の趣旨

水道事業は、平成21年3月に策定しました「岡崎市水道ビジョン」に基づき、男川浄水場の更新及び水道管路の更新・耐震化をはじめとする施策を実施し、毎年進捗状況等を把握しながら、事業を執り進めてまいりました。

令和2年度には簡易水道事業を上水道事業へ事業統合するなど、今後の水道事業経営を取り巻く環境は、厳しさを増すなかで、広域連携や官民連携の検証等を進めつつ、水道事業の経営基盤、組織基盤の強化を進めながら、今後も安全で安心な水の安定供給を図るため、今まで以上に水道施設及び水道管路の更新・耐震化を計画的かつ重点的に取り組んでいく必要があります。

一方、下水道事業は、平成26年3月に策定した「岡崎市下水道事業経営ビジョン」を基に経営状況に注視しながら、公共下水道整備区域の拡大と既存施設の更新・耐震化に取り組んでいます。また、平成31年1月に国から各地方公共団体の農業集落排水事業については、令和5年度までに公営企業会計化するよう要請があったところです。

下水道事業では、その影響をふまえ、今後も計画的・効率的に施設・管路等の老朽化対策や耐震化を実施し、快適で安全な暮らしと事業継続を確保する必要があります。

つきましては、社会環境が変化するなか、中長期的な事業計画と目標を持ち、必要な施策を適切に実施・管理しながら、水道事業及び下水道事業を安定的・持続的に運営していくため、新たな水道ビジョン・下水道ビジョンの策定について、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。



伊藤水道事業及び下水道事業管理者（右）から丸山会長（左）への諮問書「水道ビジョン・下水道ビジョンの策定について」の伝達

（令和元年5月22日水曜日）